

稲沢市国民健康保険運営協議会（第４回）議事録

日 時	令和７年１月２０日（月） 午後１時３０分から午後２時３０分まで
場 所	稲沢市役所 政策審議室
出席委員	（１３名） 被保険者を代表する委員 大津幸博、家田一美、田中寿康、加賀正憲 保険医又は薬剤師を代表する委員 山村等、大島宏之、林峰佳、内藤悦雄 公益を代表する委員 小柳彩子、鶴野大助、岡野次男、服部俊夫 被用者保険等を代表する委員 荒居昭治
欠席委員	（３名） 被保険者を代表する委員 森恵美子 保険医又は薬剤師を代表する委員 服部哲尚 公益を代表する委員 鈴木純子
理 事 者	（１名） 稲沢市長 加藤錠司郎
事 務 局	（５名） 市民福祉部長 服部美樹 市民福祉部調整官 小野達哉 国保年金課長 佐波正巳 国保年金課主幹 小澤純司 国保年金課主査 駒高裕之

開 会 (午後 1 時 3 0 分)

事務局 本日は大変ご多用の中、ご参集賜り厚く御礼申し上げます。
定刻になりましたので、ただいまから 令和 6 年度 第 4 回 稲沢市
国民健康保険運営協議会を開催いたします。
それでは、市長からご挨拶を申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 ありがとうございます。
それでは、協議会規則第 3 条の規定により、会長が議長となります
ので、会議の進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、こんにちは。本年もどうぞよろしくお願いいたします。以
降、着座にて会議を進めさせていただきます。
それでは会議に入ります。
ただいまの出席委員数は 1 3 人、委員定数 1 6 人のうち
被保険者代表の委員 4 人
保険医又は薬剤師を代表する委員 4 人
公益を代表する委員 4 人
被用者保険等を代表する委員 1 人であり、
協議会規則第 6 条の規定による定足数を満たしておりますので、会
議の成立を認めます。

議 長 次に、議事録署名者の指名に入ります。
協議会規則第 9 条により、署名者 2 名を指名させていただきます。
被保険者を代表して 大津 委員さん
保険医又は薬剤師を代表して 林 委員さん
よろしくお願いいたします。
それでは、協議事項であります「令和 7 年度国民健康保険税の税
率・税額改正」について、市長から諮問を受けたいと思います。

市 長 (諮問書を朗読し、議長に手渡す)

事務局 なお、市長は、他の公務のため一旦退席させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

市 長 (市長退席)

議 長 それでは、協議事項「令和 7 年度国民健康保険税の税率・税額改正
について」事務局の説明を求めます。

事務局 (説 明)

議 長 事務局の説明が終わりました。
質問に入る前に一点確認させてください。
本日お配りいただいた 13-1 ページと 13-2 ページは、事前にいた
だいていた 13 ページに追加するものという理解でよろしいですね。

事務局 お見込みのとおりです。

議 長 それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたら、挙手
の上、ご発言をお願いいたします。

委 員 私は今回の国保税の引き上げについては反対という立場で、意見
を述べさせていただきたいと思います。

現在、物価高騰により家計が非常に苦しい状況にある中で、国保税
を引き上げることは、到底納得できません。

確かに、国保を運営する全国 1,736 自治体のうち、677 の自治体が
2024 年度に国保税を値上げしたということは新聞報道で明らかにな
っています。しかし、全国的な国保税の引き上げの背景には、政府が
2018 年に国保の都道府県化を強行したことがあると思います。これ
に対して、多くの市町村では、独自に一般会計から国保財政への繰り
入れなどの財政措置を行ってきました。稲沢市もそうですが、そうい
うことをしながら、できるだけ国保税の引き上げを抑えるよう努め
てきたのだらうと思います。

昨年の 6 月議会の一般質問でも取り上げましたが、全国 1,736 自
治体における年間の国保税を単純に平均すると 38 万 7,000 円である
のに対し、稲沢市の場合は、収入が世帯主の給料のみの 400 万円、子
どもは未就学児が 2 人、両親は 40 歳以上 65 歳未満と仮定すると、
年間 40 万 8,500 円との回答でした。

一方で、年収 400 万円のサラリーマンの健康保険料と比較した場合、
協会けんぽの被保険者の負担は労使折半であり 23 万 7,048 円と

なります。つまり国保税はこれの 1.72 倍です。子どもに対する均等割額の半額補助がなければ 44 万 1,900 円となり、実に 1.86 倍にもなるということです。

そもそも国民皆保険という原則があり、社会保障なのでから公費負担や税金投入というのは当然のことだと思います。ましてや多くの高齢者が加入する国保なので、医療にかかる機会が多いのは当然のことだと思います。その保険料を引き上げということは、高齢者いじめ、あるいは国保に入っている方々の負担を強いるということになるので、私は今回の引き上げには反対であるということを書いておきたいと思います。

議 長 他に委員の皆様からご質問・ご意見はございませんか。

委 員 財政課からの稲沢市全体の予算説明では、所得が上がることを前提としているとのことでしたが、今回の税率等の改正についても所得が上がることを前提に考えているのでしょうか。

事務局 国保税額の算定にあたっては、令和 6 年度の決算見込みを基にしておりますが、令和 6 年度は所得が上がっており、その上がった数値を基準に来年度の当初予算を見込んでいます。

委 員 令和 7 年度も所得が上がることを見越しているということでしょうか。

事務局 令和 6 年度の所得と同程度という想定で算定しています。

議 長 他に委員の皆様からご質問・ご意見はございませんか。

委 員 健康保険税を改定するにあたり、どのように財源を充てるかについては、被保険者の方々の税額の増加による 1 億 5,000 万円と基金からの繰入れによる 1 億 5,000 万円とで折半する形を見込んでいるという説明がありました。

これまでの繰越金、そして基金に関してはいろいろと背景がありまして、被用者代表という立場で毎度お話しさせていただき恐縮ではございますが、市に対しては前期高齢者支援金、また後期高齢者支援金等が投入されています。これについては、健保によりまして、3 割から 5 割近く、場合によっては 5 割を超えて納付していることも

あります。被用者保険の健保内でいただいた保険料をその健保内で使うだけではなく、国の財政補填のために拠出しているということであり、これを財源として県から交付金を得ることで、市の国保が運営していく形になっていることについては、改めて皆さんご承知おきいただきたいと思います。

その中で、保険税を上げるということですが、今年度、一般会計から基金への拠出があり、その基金から折半する形で繰入れがされることについて、本来であれば被用者としてはなかなか承知することができかねるところではあります。しかし、財政状況が厳しい中で運営していくためには致し方ないということで、賛成多数で議決されていくであろうことも、改めてお含みおきいただきたいと思います。

私ども被用者保険としては、保険税だけでなく基金からも折半で負担するという点に関して、もう今回は止むを得ないと申し上げることはできるのですが、この先の財源に関しては、国からもそれぞれの市町村・県でしっかりとやっていくよう言われているところですので、ぜひ自己完結できる形で運営をしていただきたいと思います。

もう1点お伺いします。

別紙2の近隣市の状況についてですが、市ごとに記載されている数値は税額ということでよろしいですね。稲沢市では税額が低く抑えられているのかなと思われるのですが、基金の繰入れについては、各市ではどのようになされているのか、分かれば教えていただきたいです。もしこの場で分からなければ、また別の機会でも結構ですので、教えていただきたいと思います。

先ほどの1億5,000万円の基金からの繰入れの話も含めて、財政に苦慮されているということを認識するためのものでございますので、ご協力いただければと思います。

事務局

各市の基金からの繰入状況は把握しておりません。ただ、基金自体を持っていない市町村もありますので、極力他に頼らずにやっていくという方向性であるのは間違いないと思います。

現状では、他市町村における基金の活用状況が分かりませんので、追ってご報告させていただきたいと思います。

委員

基金を持っていない市町村があるということも含めて考えますと、基金を活用することで税額を低く抑えられると考えることができる

ので、稲沢市はそういった状況にあったということの確認をさせていただいたところでございます。また他市の状況が分かり次第、ご説明いただければと思います。

議 長 他に委員の皆様からご質問・ご意見はございませんか。

委 員 この協議会の中で仮に諮問の通りの引き上げが決まったとしても、要望として述べておきたいのは、減免措置などの補助に関する制度をぜひ考えていただきたいということです。

1 つ目は低所得者への減免措置を検討していただきたい。

2 つ目はすでに稲沢市も実施しておりますが、18 歳までの国保税の均等割半額補助を継続していただきたい。

3 つ目は子どもの医療費です。加藤市長は 22 歳までの入院医療費の無料化を実施したいという決意も述べられておりますから、ぜひ子どもの医療費の無料化を、少なくとも大学生までの入院医療費について実現していただきたい。

要望として以上 3 点について述べておきたいと思います。

議 長 他に委員の皆様からご質問・ご意見はございませんか。

委 員 資料の 5 ページですが、区分の中に均等割の人数、平等割の世帯数を書いてありますが、稲沢市のこの人数と世帯数はどのように推移しているのでしょうか。想像するに、おそらく減少しているのだろうなと思うところですが、これがもし減少ではなくて増加傾向になってくるとすると、どうなのでしょう。市として負担が増えるのか減るのか、そういったシミュレーションはされていますか。

事務局 最初に前提の部分についてお伝えさせていただきます。資料 5 に記載されている被保険者数と世帯数については、令和 6 年度に賦課した述べ数になりますので、いわゆる年度末時点や年度平均の人数・世帯数としてお示しする数値よりも大きなものになっています。

まず、本市国保における被保険者数や世帯数の推移についてですが、委員がおっしゃった通り減少傾向にありまして、被保険者数も世帯数も年々減少の一途を辿っております。これは団塊の世代の方が後期高齢者医療制度へ移行されること、また、社会保険の適用拡大により多くの方が社会保険へ移行されることによるものと認識しています。

この被保険者数が増えた場合の税額についてですが、結局は1人当たりの医療費がどのように推移するかによります。1人当たりの医療費が増加していくのであれば、1人当たりの税額を増やさざるを得ず、税率等を上げざるを得ないことになります。逆に言えば、被保険者数が減少していても、1人当たりの医療費が減少していくのであれば、税率を下げる可能性もあるかもしれないということになるかと思います。

議 長 他に委員の皆様からご意見・ご質問はございませんか。
それではこれをもって質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。
それでは、お諮りいたします。「令和7年度国民健康保険税の税率・税額改正について」、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

議 長 ありがとうございました。賛成多数でありますので、改正することに決しました。
それでは、ただいま決議されました事項について、市長に答申することといたします。
準備のため、暫時休憩とします。

（休 憩）

市 長 （市長入室）

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。
それでは、答申書を市長にお渡ししたいと思います。

（答申書を朗読し、市長に手渡す）

事務局 それでは、市長から御礼の挨拶を申し上げます。

市 長 (御礼の挨拶)

事務局 なお、市長は、他の公務のため、これで退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市 長 (市長退席)

議 長 それでは、次に移ります。報告事項「稲沢市国民健康保険税条例の改正について」、事務局の簡潔な説明を求めます。

事務局 (説 明)

議 長 事務局の説明が終わりました。
委員の皆様からご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。
それでは、質疑を終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 次に移ります。「その他」について、何かございますか。

委 員 前回の協議会が開催された12月2日から、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに切り替わったわけですが、それから1ヶ月が経過しまして、現状どのようになっているかお伺いしたいと思います。マイナ保険証の登録状況と利用状況を分かる範囲で教えていただければと思います。

事務局 まず、マイナ保険証の登録状況については、12月末時点の実績で加入者全体に対して66.34%の方がマイナ保険証の登録をされています。続いて、その利用率について、こちらは11月の1ヵ月間の実績になりますが25.65%となっています。

委 員 私どもの健保の状況も確認してきましたのでお伝えします。
登録率は70%によりやく到達して70.6%になったようで、利用率は27.13%といったところです。
まだまだマイナ保険証に対する様々なお声をいただきます。いろ

いろな方々がいらっしゃって、本当に毎日マイナ保険証に関するお問い合わせをいただいている状況でして、国保でも大変だと思うのですが、国策としてなされていることですので、いろいろな医療機関や薬局も含めて一丸となって粛々と進めてまいりたいと思います。

引き続き、皆さんもぜひご理解・ご協力をいただければと思っております。

議 長 それでは、「その他」について、事務局からお願いします。

事務局 その他は特にございません。

議 長 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局 ありがとうございました。
最後に、市民福祉部長から、御礼のことばを申し上げます。

部 長 （御礼のことば）

議 長 これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

閉 会 （午後２時３０分）

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員